

会 議 録				
平成23年度第1回 社会教育委員の会議	日 時	平成23年4月20日(水) 午前9時30分～11時30分	場 所	小金井市役所第二庁舎 8階801会議室
事務局	小金井市教育委員会生涯学習課			
出席者	委員	伊藤、浦野、倉持、小林、佐野、樹、中村、本多、本川 各委員		
	その他	欠席 田尻委員 向井教育長、天野生涯学習部長、尾崎生涯学習課長、宮腰スポーツ振興担当課長、田中図書館長、大関公民館長		
	事務局	林生涯学習係主事		
傍聴の可否	◎可 ・ 一部不可 ・ 不可		傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合の理由				
次 第				
1. 協議事項				
(1) 平成23年度視察研修について				
(2) 平成23年度小委員会について				
(3) 青少年のための科学の祭典への出展について				
(4) 平成23年度スポーツ関係団体への補助金交付について				
(5) その他(小金井市図書館協議会条例の一部を改正する条例について)				
2. 報告事項				
(1) 都市社連協第2回理事会について				
(2) 都市社連協定期総会について				
(3) 三者代表者会議について				
(4) 平成23年度予算概要について				
(5) 平成23年度第1回議会報告				
(6) 東北地方太平洋沖地震の影響について				
(7) 社会教育関係団体の登録について				
(8) 文化財センター企画展について				
(9) (仮称)貫井北町地域センターの進捗状況について				
(10) その他				
<p>・教育長挨拶 (向井教育長)</p> <p>皆さん、おはよう。本日は、お忙しい中、時間をつくっていただき、お集まりいただき、本当にありがとうございます。今日が平成23年度の第1回目ということで、事務局を代表して、一言ご挨拶をさせていただきたい。昨年度の末に、かねてより多くの市民の皆様のご協力をいただき検討を重ねてきた小金井市第4次基本構想が策定された。小金井市が目指すところの10年後の将来像である「みどりが萌える・子どもが育つ・</p>				

きずなを結ぶ小金井市」を目指して、今後10年間の諸施策が明らかにされたところである。生涯学習の分野においては、老朽化した図書館、公民館などの生涯学習活動拠点の整備が強く望まれているところである。このような中で、現在、仮称だが、貫井北町地域センター建設に向けての準備が着々と進められている。大変多くの市民の皆様が期待を寄せているところで、皆様方にも、さらにご協力を願いたいと思っているところである。さて、本年度の主な事業としては、名勝小金井(サクラ)の復活事業、そして、平成25年度の刊行に向けた市史編さん事業、平成25年度開催予定のスポーツ祭東京への取り組みなど、さまざまな事業を予定しているところである。社会教育委員の皆様には、生涯学習のリーダーとして、また、市と市民のパイプ役として、ぜひともお力添えを願いたいと思っているところである。最後になるが、小金井市の生涯学習活動のますますの発展を期待するとともに、これからもなお一層、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げて、あいさつとさせてもらう。なお、3月31日をもって、大変お世話になった渡辺博生涯学習部長が定年退職となった。かわって4月1日付けで、企画政策課長であった天野建司が生涯学習部長として着任したので報告させてもらう。どうぞ1年間よろしく願います。

・平成23年4月1日付け人事異動について

(本川議長)

ありがとうございます。それでは部長、ごあいさつをお願いします。

(天野生涯学習部長)

4月1日から生涯学習部長を拝命した天野建司である。よろしく願います。まだ右も左もわからないが、よろしくご指導、ご鞭撻をお願いします。今、教育長からお話があったとおり、私は企画政策課というところで第4次基本構想・前期基本計画というのをつくってきた。今ご紹介があったとおり、10年後の将来像が「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ小金井市」、今こういう概要版をつくっていて、皆さんもごらんになるときがあったら、見ていただきたいと思う。第4次基本構想・前期基本計画という非常にかたいネーミングなので、市民の方から、名前をつけたらどうだろうという提案をいただき、「小金井しあわせプラン」という名前をつけた。親しんで、かわいがっていただきたいと思っている。それで私も、こういった基本構想、特に「きずなを結ぶ小金井市」、「きずなを結ぶ」というのがあるが、生涯学習の分野では非常に大事なかなと思っている。今回、「参加と協働」ということも基本構想ではうたっているが、そういったものを推進していくことも考えているところである。これから、皆さんのご協力をいただいて頑張っていきたいと思うので、よろしく願います。

(尾崎生涯学習課長)

生涯学習課の職員が4月1日付けで異動があって、前、文化財係の主査をやっていた小島が市民課へ異動になり、後任に倉澤が異動してきたのでご報告する。きょうは

事務職が1人しかいないもので顔出しできないが、今後ともよろしく願います。文化財係の係長だった伊藤が3月31日付けをもって定年退職を迎えた。引き続き市史編さん等の業務にて再任用として、またこれからもお世話になるので、皆様にご報告させてもらおう。以上である。

(本川議長)

それでは、天野部長には、皆初めての顔合わせかと思うので、簡単に自己紹介をさせていただこうかと思うが、いいか。やっぱり、親しくしていただかないといけないので。では、私からいく。9月までだが、この25期を議長として就任している本川交と申す。推薦母体は国際ソロプチミスト東京-小金井である。主にやらせていただいているのはエンジェル教室の支援とか、それから社会福祉協議会への協力、それから、科学の祭典の事務局ということで、市に色々なことをさせて頂いて、私どもも大変成長したのではないかと思っている。なかなか議長は、慣れも経験もないというところで、四苦八苦しなからさせていただいているが、皆さんが大変協力的に発言、それから示唆してくださるので、何とか務まっている。あと残り数カ月だが、一生懸命させていただくので、どうぞよろしくご指導をお願いします。それと、今検討していることが大変大事な課題になっていると思っているので、どうぞご協力、ご指導よろしくお願ひしたいと思う。

(伊藤副議長)

続いて、今、本川議長からお話もあった大きな課題に取り組んでいるメンバーの1人で、伊藤と申す。私は市民公募で参加させてもらっている。今期で2期目に入っており、2期目の期間もあと2、3ヶ月ということだが、残された期間、今取り組んでいる課題に精いっぱい取り組んで、何とか少しでも形になって、芽が出てくれればよろしいかなと考えているので、ご指導よろしく願ひする。

(本多委員)

私は小金井市文化連盟より推薦で入って、まだ1期である。文化連盟の催しについては折に触れご案内する。桜まつり、市民まつりと、私が所属している茶道部独自に梅まつりとお月見がある。全員、奉仕の気持ちで、文化の推進に一生懸命頑張っている。よろしく願ひする。

(中村委員)

1期目だが、中村と申す。よろしく願ひ申し上げます。私は公募でこちらの委員をさせていただいており、現在、前原小学校の学校連絡運営委員、それから、社会教育委員の会議で推薦していただき、貫井北町センターの検討委員をさせてもらっている。何分、1期目なので、よろしく願ひする。

(樹委員)

P～ステップという団体からの推薦で参加させていただいている。P～ステップは、子育て世代の主婦が、未来の子供たちに、よりよい環境、また、よりよい世界を残していこうということで、その大きな構想のもとに、地元で地道にできることを一つ一

つということで活動をしている。私は今年から放課後子どもプランの運営委員のほうにも、こちらから派遣していただくことになり、まだまだ1期目で何もわからないが、いろいろと教えていただきながら、でも、現場の市民の声ということで、いろんなことを発言していければと思っている。よろしく願います。

(浦野委員)

初めまして。2期目の浦野と申す。私は、小金井市小中学校PTA連合会、P連のほうから出向している。私も委員長と同じように9月までである。ここからは図書館協議会のほうにも出向している。図書館とのパイプ役がなかなかうまくいなくて、責任を果たせていないことが多いが、あと、これとはまた別に民生委員もやっているの、やはり生涯学習とか社会教育の面から、外に出てこられない障害のある方とか、そういった方にも幅広く、いろんな場を提供できればいいなと思っている。どうぞよろしく願います。

(倉持委員)

私は一応、学識ということで参加させていただいているが、私のほうが皆さんから学ばせていただくことが多いなと思っている。東京学芸大学で社会教育、生涯学習の授業を担当している。私自身もまだ人生の経験を含めて浅いということもあるが、学生ともども、地域の方々と一緒に学び合いながら、現代的な社会教育、生涯学習のあり方ということを模索していきたいなと思っている。よろしく願います。

(小林委員)

小林と申す。よろしく願います。公募で2期目になる。地域の声を反映し、経験をしてきたNPOの異世代間・国際交流等の活動を通して貢献していきたい。また、今後ともご指導のほど、どうぞよろしく願ひ申し上げる。

(佐野委員)

佐野郁蔵と申す。体育協会のほうから、前任者から11月から引き継いで、こちらに推薦をいただいた。スポーツを主に、市民の皆様に貢献できればと思っている。私、体育指導員も兼任しているので、部長においては、先日、その席でもごあいさつをいただいた。今後とも、ひとつよろしく願ひしたいと思う。

(本川議長)

あと、田尻校長がいらっしゃるが、きょうは欠席ということで、総勢10名でさせていただきます。どうぞよろしく願ひする。

皆さんと久しぶりにお会いするというのもあるが、3月のほんとに考えられないような大災害が起こって、考えさせられることがたくさんあったと思うが、やはり、さっき部長がおっしゃったように、人と人とのきずな、かかわりというのが、こういうときに大変大きな力になるなというのをひしひしと感じた。やはり自分のことだけでなく、他に対しても目配り、気配りができる姿勢というのを子供のときから培われていくと、いい社会になるのではないかと思った。幸い小金井は、役所の中では7階は結構大変だったように伺っているが、皆さん元気でこうやって集まってきて、ほん

とに幸せなことだと思っている。それで、新年度に当たって、継続していることを、一応、25期が9月までなので、それまでの間に、紙で残していければいいかなと考
えさせてもらっているので、ご協力くださるよう、よろしく願います。それでは、
協議事項に入らせてもらう。

1. 協議事項

(1) 平成23年度視察研修について

(本川議長)

平成23年度視察研修についてということで、場所、日時の設定をしなければいけ
ないが、前回、浦野委員から出ていた。それから、倉持委員にも、いいところだとい
うお話をいただいているが、今のところ、そこか、それから、もう一つは、この年度
が3月までである。だから、9月までの間に実施するか、それから、その後の26期に
なってからということも考えられるが、私としては、25期のうちに行けたらいいの
ではないかと考えているが、今まで、いろいろ行かせていただき学ばせていただいた
が、行って見て、あそこはちょっとというようなところはなかったような気がするの
で、ご推薦があったということで、このゆう杉並に行くということで、いかがか。(一
同拍手)

では、こちらに決めさせてもらう。日にちだが、通常、会議を設定している日にち
のときに行っているので、そうすると、9月までの間だと、5、7、8の間に実施す
るとのことだがどうか。

(尾崎生涯学習課長)

当該施設に確認したところ7月、8月はいずれも夏休みに入っており視察自体を受
け入れていないとのことである。5月18日であれば受け入れることができるという
ことである。また、マイクロバスについても手配が出来る見込みであるが、いかがか。

(本川議長)

それでは、社会教育委員の会議の視察研修は平成23年5月18日に「ゆう杉並」
に行くことと決定する。

(2) 平成23年度小委員会について

(本川議長)

それでは、平成23年度小委員会についてということでさせていただく。今、小委
員会のメンバーは、樹委員、本多委員、倉持委員、伊藤副議長と私本川という5名の
構成でやっている。これは22年度の設定、だから3月までということになったが、
新年度に当たって、いかがか。途中でかわる可能性もあるが、現メンバーでいいか、
それから、交代するかということで、ご審議いただきたいと思う。何かご意見のある
方はいるか。

(浦野委員)

これからまとめに入るタイミングになっているので、引き続きご負担かけることになるかと思うが、現メンバーの方にお願ひできればと思っている。

(本川議長)

ありがとう。ほかにご意見あるか。それでは、今、浦野委員からご発言があったように、現メンバーでいいと思われる方は挙手をお願いします。

(伊藤副議長)

一応、今やりかかっている事業もあるので、やはり引き続きのほうが、脈略としてはいいのかなと思っている。先ほどおっしゃったように、何とか25期のうちに、記録として残しておけるという形にしたいなど。

(本川議長)

今、伊藤副議長からもご発言があったので、特に反対がなければ、そのまま継続させていただくということでもいいか。

(一同拍手)なお、日程については、そのメンバーで後日調整するものとする。

(3) 青少年のための科学の祭典への出展について

(本川議長)

それでは3番目、青少年のための科学の祭典への出展についてということで協議してもらおう。

(本川議長)

昨年度は、社会教育委員の会議として出展した。目的は、社会教育委員の会議で何をしているのということが結構耳に入ってきていたので、一応、社会教育委員の会議のやっている内容の展示をさせてもらった。そして、その展示とあわせて、(伊藤副議長)に大変ご尽力いただいて、子供たちが楽しめる実験、それから、科学に対する興味を呼び起こすような展示体験というようなことで参加した。また、今年も9月11日に学芸大学であるので、それを出展するかしないかということである。それを検討お願ひしたいと思う。ご意見のある方。

(樹委員)

やっぱり、社会教育委員というものがわかりにくいので、市民の方に少しでも何かアピールできるという場としては、大変すばらしいと思ったし、去年やらせていただいて、たくさんの子供たちが楽しそうに体験していく姿を見て、いろんなブースが出るので、私たちだけではないが、そこからいろんな刺激が与えられるというのはすばらしいことだなと思う。ただ、伊藤副議長の負担が大変大きいので、このままで大丈夫なのかなというところでは、ちょっと心配がある。

(伊藤副議長)

私はできる範囲でしかやらないので、それはご心配なさらなくても。それと、今考えているのは、前に出した展示物の中に、まだ捨ててしまうのももったいないようなものがあるので、何だったら再利用させていただこうかと。まだ十分使えそうなので、

そんなふうにも考えているので、ご懸念なさらないでもらいたい。

(本川議長)

ほかにご意見あるか。今、賛成意見のみである。反対意見の方、いるか。

(倉持委員)

賛成だが、科学の祭典の範囲、どこまでおさまるのかちょっとわからないが、ああいう活動そのものが1つの生涯学習の学校外で科学について学ぶ、あるいはそれをサポートする市民やボランティアあるいは行政がという、ああいうイベント的なものを1つの生涯学習の事業としてとらえると、積極的に社会教育関連、生涯学習関連のブースをつくるということは、すごく必要だと思う。つまり、様々なコンテンツを出展されると思うが、社会教育委員の会議としてブースを出すというのはすごく有意義だなと思うが、考えてみたら、社会教育委員の会議の狭い範疇で出すのか、あるいはやっぱり小金井市の生涯学習の社会教育の生涯という形で少し出していくのか、出し方も少し、ここ何年か、私自身もあんまり貢献できていないが、少し展示を出すとか、あるいは公民館を紹介するとか、北町はこんなだと紹介するとか、こんな構想になっているんだと紹介するとか、市内でこんな活動を行っているんだと紹介するとか、おもしろい展示にはならないかもしれないが、公民館だし、何かそういう展開がそろそろ生まれてもいいのかなとただ、だれがやるのか、どうやるのかということについて、今、特に根拠なく、そういうのがいいなという思いだけで話しているが、実際はだれがやるのか、どうやるのかという問題がもちろん出てくると思うが、あるいはそれが科学の祭典ということにマッチするかどうかという議論ももちろんあると思うが、そこら辺もあってもいいのかなと。より積極的にやってもいいのかなと。

(本多委員)

私も倉持委員の意見に賛成である。やはり、ブースをいろいろ回ってみて感じたが、地域の特徴を生かすという場所が幾つかあった。一例で言うと、時間がなくて申しわけないが、中野区の野方というところでみそ屋さんがあって、そのみそ屋さんが発端らしいが、豆からまいてつくるとい小学生のブースのところを見たときに、地域も助けながら、こういう体験を子供たちがしているのだなというのを受けたので、例にはならないが、小金井らしさの何かをすることには賛成。膨大になってしまうので大変かと思うが、1つの意見として賛成させてもらおう。

(本川議長)

後ほどご報告のほうでも入るかと思うが、三者合同会議のときに、三者の相互の理解を深めるということで、まずワンステップとして、科学の祭典に出展したらどうだろう、それぞれのやっていることなどを紹介したらどうだろうというので、一応、公運審と、それから図書館協議会のほうには声をかけさせていただいている。それぞれが検討しながら、三者合同会議のときに、ほぼ方向づけが決まるのかなと思っているが、そうすると、なかなか全般にはならないが、取り上げ方によっては、いろんな形でというふうに考えている。そんなことで、社会教育委員の会議としては、出展する

方向で検討するというのでいいか。(一同拍手)はい、お願いします。ありがとう。

(佐野委員)

私、前回、そこに行っていないので、現実、イメージがわからないが、たしか東町のほうの小学校で、二酸化炭素を非常に吸収するケナフという木を育てて、それをすいて紙にして、卒業証書か何かに使われたというのを聞いたことがあるが、そういうのも非常に今、CO2削減とか、地球環境とかというものに非常にマッチする、先ほどおっしゃった地域でこういうことをやっているという、そういう一つの、小金井市として非常にアピールする部分があるのではないかとちょっと思ったもので発言した。きちっとした話ではないかもしれない、ちょっと間違っているところもあるかもしれないが、前そういうことを耳に挟んだことがあるので、その後どういうふうになってしまったのかというのは、まだ確認をしていない。

(本川議長)

わかった。情報はいろいろあるかと思うので、ケナフ関係は、私の知る範囲で2つ出ている。1つは、かなり大がかりにやっている。それから、1つは小金井市内のケナフを扱っている団体が出展している。今回はどのような形が出る人がいるか、まだ全くわからないが、だから取り組み方で、団体もしくは学校が、こういう形でみんなに紹介しようというふうに思ってくれば、後で田尻先生にでも、そんなような情報があるかみたいなことをお伺いできればいいとは思っている。全体でやっているということで、図書館長と公民館長にはぜひお願いしたいが、この件について協議をしていただくように、それぞれ代表の方にはお願いしているので、ご協力くださるようお願いしておく。では、実行するというので、この件については終了する。

(4)平成23年度スポーツ関係団体への補助金交付について

(本川議長)

それから4番目、平成23年度スポーツ関係団体への補助金交付についてである。

(宮腰スポーツ担当課長)

平成23年度スポーツ関係団体への補助金交付について、ご協議をお願いします。小金井市では毎年度、財団法人小金井市体育協会とNPO法人黄金井倶楽部の2団体に対して補助金を交付している。それぞれの団体への補助金交付要綱に基づき交付しているものであり、団体の運営経費を保持することにより、スポーツ振興を図ることを目的としている。補助対象となるのは、各団体の管理運営にかかる事務経費と各種スポーツ事業に要する事業費である。今年度の各団体への交付金額は、お手元にお配りしてある平成23年度スポーツ関係団体補助金交付一覧のとおりである。なお、補助金交付については、社会教育法第13条に、補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聞いて行う旨の規定がある。このことから今年度の補助金交付に当たり、本日この場で、社会教育委員の皆様のご意見をお聞かせいただければ幸いです。以上である。

(倉持委員)

増額の理由をお願いします。

(宮腰スポーツ担当課長)

体育協会のほうについて、事務費補助として、平成22年度と23年度を比べて、54万9,900円増額している。この理由は人件費だが、常時、体育協会には職員が3人勤務している。それが平成22年度の場合、1人が産休に入られて、その間、非常勤、アルバイトということで対応していたので、その分、22年度は低くなっている。23年度は職員が3人いるので、その分が増となっている。その関係から、今年度はふえている。以上である。

(倉持委員)

そうすると、従来、23年度の金額、21年度と20年度はこの金額を補助金として交付していたということで、たまたま22年度がお一人お休みになっていた関係で少なかったということか。

(宮腰スポーツ担当課長)

基本的には、そういうことになる。

(佐野委員)

1つは、ちょっと資料的なものが欲しいと思うが、各委員に、地域スポーツクラブというのはどういうものなのかということ、ひとつよく知っていただく必要があるのではないかと思う。体育協会とNPO法人の黄金井倶楽部、小金井の中に2つのスポーツ関係というか運動、あと、文化的なこともちょっと加味されているが、これが2つある。どうして、その2つができ上がってきたのかという経緯をご理解いただいたほうがいいのではないかなと思う。地域スポーツクラブというのは、国策というか文科省の1つの方針で、つくるようにということで進んできたが、私も今も体育指導員をやっているが、小金井にふさわしい地域スポーツクラブをどういうふうに立ち上げていったらいいかということ、非常にいろいろ、2年間ぐらい、東京都ででき上がっているスポーツクラブを見学に行ったり、いろんな話を聞いたりして、答申を出すメンバーではなかったが、ともにいろいろ加味をして答申を出したが、その答申と現状の地域スポーツクラブ、NPO法人の黄金井クラブの形がちょっと違う。だから、次回、この辺のところを資料でも出してもらって、皆さんによくご理解していただいたほうがいいのではないかと思う。前回、NPOの黄金井倶楽部を行政としてどのぐらいの期間支えるのかという質問をさせていただいたと思うが、そのときは、たしか自立できるまでというふうなお話をいただいたのではないかと思う。スポーツクラブというのは、市民から会員を募って、その会員の会費で運営していくということが本来の姿だが、現実には、小金井市内にあるスポーツクラブが、どのぐらいの会員がいるのか、また、どういう事業を展開しているのか、そういう資料をいただければと思う。また、東京都でもいろんなところにスポーツクラブができているので、その辺のところの対比ができる資料をいただければ、非常にありがたいと思っている。先ほど

倉持委員から、なぜ体協に増額されたのかというご質問が出たが、私を感じるに当たって、NPO法人には事務費補助として182万、体育協会には680万というような形で示されているが、事業内容がどうかということをやはりきちっと資料を出してもらって、こういう事業をやっている、これだけというようなものを提示してもらったほうが、私はよくわかるのではないかと思うので、ひとつその辺のところをよろしくお願いしたいと思う。

(宮腰スポーツ担当課長)

黄金井クラブと体育協会について、やっぱり、ある程度知っていただくためにも、今、佐野委員がおっしゃられたこの2団体について、どういう活動をしているのかということ一度改めて説明させてもらいたいと思う。7月の会議でご説明させてもらう。

(佐野委員)

はい。ここは言うておかないといけないと思ったので。要するに、各委員の皆さんによく知っていただかないと。やっぱり、逆に言うと、私は予算が少ないのではないかと思っているほうなので、それは各委員に知っていただいて、それだけ市民に貢献しているなら、もう少し予算をつけてもいいのではないかという声を出していただければと思っている。

(本川議長)

ということである。それでは、この補助金について、今年度についてはいかがか。特に異存がなければ、このままということで、社会教育委員の会議としては結構である。(一同拍手)

(5)その他

(本川議長)

その他について、図書館の条例改正についてということで、図書館長のほうから、協議事項に回すということなので、そちらでさせていただく。よろしくどうぞ。

(田中図書館長)

きょう、資料をお配りして申しわけなかったが、小金井市図書館協議会条例の一部を改正する条例の案をご提出させていただいた。1枚目に条例の案、それから次に要綱の改正、それから3枚目に現行の条例案がついている。それでは、小金井市図書館協議会条例の一部を改正する条例(案)について、ご説明する。現在、小金井市図書館協議会については、市内に設置された学校が推薦した学校代表者1人以内、市内の社会教育団体が推薦した学校の代表者1人以内、社会教育委員1人以内、学識経験者4人以内、市民3人以内の合計10人の委員で構成されているところである。今回の改正については、市民参加条例第9条で、附属機関等への公募市民の比率は原則として30%以上とされ、その基準を満たしてはいるが、さらに市民参加を促進するため、学識経験者を4人以内としているところを3人以内とし、その1人を市民参加へと充

てるものである。その方法だが、平成20年6月11日に図書館法が改正され、その中で、第15条の図書館協議会委員として任命できる範囲として、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」というものが加わった。今回の条例改正に当たっては、この法改正によって加わった範囲を考慮して、家庭教育の向上に資する活動を行う者を選出対象としたものである。そして、家庭教育の向上に資する活動を行う者については、小金井市図書館協議会委員候補者選出要綱の一部を改正することによって規定した。それでは、条例のご説明をする。小金井市図書館協議会条例の一部を改正する条例新旧対照表の(案)の中で、現行条例の(組織)の第3条(4)の学識経験者4人以内を、改正条例では(5)で3人以内とし、(4)として、家庭教育の向上に資する活動を行う者1人以内とつけ加えたものである。そして、2項の文言の整理をした。次に、裏面になるが、小金井市図書館協議会委員候補者選出要綱の一部を改正する要綱新旧対照表(案)について説明する。改正要綱の選出基準の第2条の(4)に、家庭教育の向上に資する活動を行う者1人以内を加え、(4)の学識経験者を3人以内とし、(6)については、文言の整理を行った。そして、第3条(4)に、家庭教育の向上に資する活動を行う者を小金井市立小中学校PTA連合会等に対し候補者の推薦を依頼するを加えた。(選出方法)の第4条については、現行要綱で学識経験者4人以内であったところを、改正要綱で学識経験者3人以内とし、その他文言の整理を行い、(公募委員)の第5条についても、文言の整理を行った。それで、実は要綱については、現在、総務課にて調整中で、家庭教育の向上に資する活動を行う者について、小金井市立小中学校PTA連合会等になっているが、これについては、今、調整中ということでごらんいただきたいと思う。説明については以上になる。

(本川議長)

ありがとうございます。質問だが、この条例は、図書館協議会で検討なさった結果のものか。

(田中図書館長)

図書館協議会を開催して、そちらでお諮りし、条例のほうについて了承を得ている。要綱についても了解を得ているが、そのときのお話をさせてもらおうと、要綱のところで、家庭教育の向上に資する活動を行う者について、小金井市立小中学校PTA連合会ということでご承諾をいただいたが、後日、小金井市立小中学校PTA連合会にお話をしたところ、委員としてたくさん選出しているので、特定されてしまうとなかなか難しいというご意見があったので、この辺を勘案して、今、この文言について整理をさせていただいているところである。条例そのものについては了解を得ている。

(倉持委員)

本日の段階で、要綱のほうは承認できないのではないかと思うが、きょうの段階では、こちらの条例のほうを中心に検討するということでもいいのか。

(田中図書館長)

そうである。この条例について、図書館協議会等のご意見をいただいているので、今回、条例、それから要綱についてお示ししているが、要綱についてはただ

いま調整中ということなので、こういった方向で検討してよろしいかということでご承認いただければいいのかなと思っている。

(中村委員)

聞き漏らしていたら申しわけないが、この現行の条例を改正条例にされる理由と、それからあと、今、図書館長のほうでおっしゃったが、この資料の2ページ目、裏の第3条の項目4の家庭教育の向上に資する活動を行う者、小金井市立小中学校PTA連合会等に対し、候補者の推薦を依頼するということについては、PTA連合会に諮られて、もう一度検討されるということだが、これにかわる代案として、どういうふうな案をお持ちなのか、その2点について、再度お聞かせいただきたい。

(田中図書館長)

まず、1番の条例を変える理由については、現在、学識者4人ということで、学識の方だと、市内ではなくていろんなところからいらっしゃるというような関係があるので、そのうちの1名を減らして、それで団体とか公募市民というような声があったので、平成20年、改正された図書館法の精神に合ったものに今回は変えさせていただいたということである。それからあと、要綱の部分の小金井市立小中学校PTA連合会については、まず、ここでは「等」ということでつけさせていただいたので、この「等」について、文庫連、文庫サークル連絡とか、あとは子育て関係のサークルというものを考えているが、これらをどう盛り込むかについて今総務課と調整中だが、「等」だけではどうなのか、もう幾つか列挙したらどうかというふうなご意見をいただいている。

(佐野委員)

今、図書館長がお話された学識経験者4人以内を3人以内とする理由をお聞きしたが、私は、図書館とか文化面というのは、もっと幅広いほうがいいのではないと思う。小金井市の中だけを考える必要もないのではないかなと思う。そのために4人を3人というような形に減らされたということについて——確かに小金井も大事だが、要するに、もう少し広い地域から見てもらうような形をとったほうがいいのではないかなと思うが、いかがか。小金井というふうに限定をされるよりも、ある意味、学識経験者で、もっと幅広いご意見をいただけるような人であれば、小金井に限る必要もないのではないかな、私はそういうふうに考えるが。

(田中図書館長)

まず、学識経験者4人というところからご説明したいが、4人になった理由というのがあって、かつては学識経験者3人に、それから、あとは議員から1名出ていた。その議員枠を学識経験者のほうに入れて、それで4人というふうになった経過はある。そういうところで、議員枠を学識経験者に足して4人にするのはいかがなものか、その1名については、団体枠あるいは公募市民枠に充てるべきではないかというふうなご意見を議会からいただいたので、検討させていただいた結果、平成20年6月に図書館法が改正されているので、その中で出てきた家庭教育の向上に資する活動を行う

者について、今回、充てて整理をさせていただいたということで諮ったところである。それで、小金井市に限らないでいいのではないかというご意見だが、これは図書館協議会にお諮りしたところ、実は市民について、公募市民が3人いるが、この市民3人についてどうなのかというようなお話を差し上げたところ、小金井市の図書館を利用している者について、該当するのではないかというふうなお話があった。ということであれば、図書館協議会委員については、図書館を利用している者ということで今後もやっていくという精神は持っているところである。

(倉持委員)

今、この学識経験者、3人に減らしたからといって、学識経験者は小金井市に在住、在勤でなければいけないというようなことはないのか。

(田中図書館長)

そこは難しいが、学識経験者の方だと、なかなか市民の方だけで学識の方は、多分、非常に難しい。広くとらなくてはいけないというところがあるのが1点である。それから、図書館の中だけで学識経験者4人というのは、実は、なかなか確保するのが厳しいという状況がある。そういったところがあるので、今回は議会でもご意見をいただいたので、その1名については、新たな枠を設けて、そちらから選出していただくということをご提案したところである。

(倉持委員)

そうだと思うが、学識経験者10人中3人でも十分多いというのは——私の感覚では多いなというぐらいで、やっぱり地域の図書館について、主体となって考えるというなら、その地域にある団体なり、地域に住む市民なり、利用者なりというふうにと考えると、今回の改正案というのは妥当かなと思うのが1つと、近年、社会教育、生涯学習に関しては、学校、家庭、地域の連携ということが広く叫ばれているということもあるので、今回、家庭教育の向上に資する活動を行うというところのというのは、まさに今回、10人見ても妥当なのではないかなというふうに私自身は感じているところである。

(中村委員)

私は倉持委員とほぼ同意見だが、やはり、こういう委員を選出する基準に当たっては、バランスというのが重要ではないかなと思う。そういう観点から拝見すると、現行の要綱で学識経験者4名というのは、ちょっと突出した人数ではないかなと思う。したがって、図書館長がおっしゃった改正要綱の学識経験者3名以内というのは非常に妥当な線かなというふうな感じがする。やはりバランスという意味において、改正要綱は的を射ているのではないかなと思う。

(浦野委員)

私は社会教育のほうから図書館協議会に出向していて、会議に出ている人間として意見を申し上げれば、今度の改正の学識経験者3人以内というのは大変構わないと思うし、また、市内在住でない先生方がいらして、幅広いご意見をいただいて、協議会

の話し合いがとても深いものになったという実感がある。今回、ずっと皆さんで議題にしてきた図書館の管理体制についてなんかも、学識経験者の先生がいらっしやらなかったら、今回の図書館フォーラムにはつながらなかったと思うし、また、話をまとめることも、市民だけでは非常に難しかったというのが実感である。だから、在住にこだわるのではなく、また、この学識経験者3人というのが減ることがないことを個人的には強く願っている。

(本川議長)

ほかに何かご意見あるか。

なければ、というご意見があったということ踏まえて、実施に向けてしていただければと考える。いいか。(一同拍手)

それでは、その他の中に、毎年、教育委員会の懇談会というのをさせていただいている。それで去年は5月に行って、事前の情報としては、やはり教育委員さんも大変お忙しい方たちなので、毎月定例で第2火曜日の1時半から教育委員の会議をなさるので、できればその後にしていただけるというようなことだったので、調整をさせていただきたいと思う。私、昨年、個人的に思ったが、教育委員さん4人と教育長で5人、全員出席だった。こちらが6割方出席で、大変肩身が狭かったような気がするので、できるだけ全員参加ができる日を選びたいと思っているので、ぜひ調整をしていただければと思う。

(伊藤副議長)

教育委員会のほうは、5月、6月、毎月、定例というのが行われていたが、たまたま6月については、教育委員会の定例会がない。我々のこの会議も6月はない。7月になると、両方、会議がある。一応、教育委員会は7月12日でいいか。

(本川議長)

そうすると、7月12日が第一候補ということで、いかがか。そこを第一として、恐れ入るが、事務局のほうで調整をしてもらいたいと思う。

(尾崎生涯学習課長)

わかった。

(本川議長)

その間に、また皆さんとお話しする機会があるので、検討させていただくが、こちらの姿勢としては、今抱えている課題も含めて、教育委員さんに、私たちの社会教育として取り組んでいることを十分に理解していただくような時間にしたいなと思っている。それは何をするかというのは皆さんとご相談させていただくが、やはり、いろいろ伺ったところ、あちらはやはり聞く、理解をするというスタンスが、教育委員と社会教育委員の懇談会に対しては一番いい方法なのかなと感じたので、そのような形でもっていかせていただきたいと思いますので、ご協力いただくようお願いする。

2. 報告事項

(1) 都市社連協第2回理事会について

(本川議長)

第2回理事会についてということで、今年の2月24日に武蔵村山市の市民会館で行われて、私と事務局から林さんが伺った。協議事項については、この間あった同一テーマについてということと、それから定期総会についてということであった。詳細は事前に送付された報告書を参照してほしい。

(2) 都市社連協定期総会について

(浦野委員)

平成23年度の都市社連協の連絡協議会の定期総会に出席した。日にちは4月16日土曜日1時からということで、場所は、武蔵村山市民会館さくらホールというところだった。参加は本川議長と本多委員、中村委員、それと小林委員と佐野委員と私、あと事務局で尾崎課長と林さんがご出席された。定期総会のほうは例年どおりだったが、議事の中で1つ、国立のほうから、繰越金が分担金よりも多くなっているということで、今後、分担金を少し考えられたほうがいいのかという提案があった。ただ、以前のことを御存じの方が発言されて、繰越金がふえてきたのは、やはり皆さんのご苦勞の結果ということで、例えば会場を交通の便のいいところではなくて、会場費を抑える意味で、この前みたいにすごく不便なところに設けたりして、皆さんのいろんな知恵とか苦勞の結集で、この状況になっているという参考意見があったので、それを聞いて、なるほど、やはり、そういうものがあって会議が成り立っているのだなというふうに感じた。今回は、この提案どおりのことで承認された。第2部のほうは社会教育委員の研修会ということで、静岡の沼津市から講師が来てくださって、沼津市の社会教育委員長と、あと、静岡県の社会教育委員の連絡協議会の会長をされている南山さんという方が、「学び合いを通じてかかわり合う地域をつくる」ということで、テーマは「地域コミュニティと社会教育」ということでお話をされた。実際に現場で活動されている方で、大学の先生とか、そういうわけではないので、私たちと同じレベルの視線でお話をいただいたので、この後の質疑も非常にたくさん出て、こういう方をお招きするのもありなのかなということを感じた。

(本川議長)

社会教育委員って何しているのというのは、やはり、どこの地域でも同じ感覚なのかなと思って、ちょっと違うのかもしれないが、やはり、おもてに自分たちのやっていることを理解してもらい、そして協力してもらいという姿勢が大切なのかなというお話を伺って、感じを持った。なので、今、私たちがそういうことを踏まえて考えると、現社会教育委員の会議がやっているようなことというのは、時代に即した形をとらせていただいているのではないかと思った次第である。今度、23年度の役員については、第5ブロックで関係するのは、三鷹市がブロック幹事として監査のほうに入られることになる。

(3)三者代表者会議について

(本川議長)

三者代表者会議についてということで、机上配付になってしまったが、「社会教育関係三者合同会議代表者打合せ」という表題がついているものである。実は三者で話し合いをして、公運審からのご提案もあったが、とりあえず、私のほうから提案させてもらったことをここにまとめてみたのでお目通しいただきたい。まず、「地域ネットワークづくり、拠点づくりのために…」ということで、読んでいただければわかることだが、このようなことを申し入れさせていただき、その下に、(ここからは代表者会議の折に三者で話し合ったこと)ということで書かせてもらったので、今度の三者合同会議の折のテーマになってくるかなと思っている。まず、三者相互の理解を深めるということ、それぞれが顔を合わせてやっていくことが大事なのではないかということで、1つは親睦交流会を行うのはどうだろう。それから、2番目としては、先ほど出たが科学の祭典に参加するということで、こちらで話し合った結果を図書館長、公民館長、よく踏まえていただければと思うが、三者が出展者として申し込みはして、各会のPRをする一方、二次的なのか、主な目的がそちらなのかあれだが、子供たちと触れ合う機会を持ちながら、自分たちも交流をする。会のPRと交流である。地域のネットワークづくりをするのに、必要事項というのは、多分、共通してあるだろうと。そしてプラスアルファのものがかかわってくるのではないかというようなことで、それぞれの登録のフォームを持ち寄って、それがベストなのか、三者で共通のものができるのかというようなことも含めたことで持ちよるかというのが、これの意思である。そして、もっとできることは登録団体を分類したり、実数を把握したりすることができるので、入り口になるのではないかということである。代表者のほうでは、そんなことを考えたいと言っていた。そしてもう一つ、今、図書館のほうに社会教育団体として1人出向していただいているが、やはり相互の理解ということで、これからいろいろ制約をクリアしていかなければいけないものがあるが、公運審のほうにも1人、社会教育のほうから伺うことはできないだろうかということ。逆に、公運審から社会教育委員に構成員の1人として扱ってはもらえないだろうかというようなことは投げかけられた。そこら辺は、それこそ条例とかいろんなことがあるので、検討事項なのかなというふうには判断させてもらった。報告である。何かご質問あるか。

(大関公民館長)

前回の公運審の会議で、今、委員長からおっしゃっていただいた件は協議をされた。その内容だが、私が本来考えていたものがちょっと違ったのかとっていて、公運審に質問をさせてもらって、要は、三者が合同で青少年のための科学の祭典に出て、例えば、三者合同として申し込みをして、括弧の中に社会教育委員、図書館協議会委員、公運審委員ということで、三者が一緒になってやるという認識を私はしていたが、そうではなくて、話を細かく聞くと、図書館、公民館、社会教育委員が、それぞれブー

スを申し込んでやるというお話だった。それはそれですごくいいことだとは思いますが、ただ、三者合同で何かをやるうっていうものとまた違うのかなと思っていて、なおかつ、委員長がおっしゃるのは、以前も社会教育委員の会議として科学の祭典に出られたが、公運審の委員長いわく、公民館として出すべきという話をいただいた。それはちょっと違うのではないのかと思っている。公民館運営審議会委員が出して、公民館をアピールしていただくのは、とても結構なことである。なぜだめなのかということだが、当然、科学の祭典には、教育委員会、生涯学習部のみならず、学校教育部も事務局として出るので、そういったことから、社会教育委員さんもそうやって出るので、公民館運営審議会として出るのであればいいのではないかということをお話させてもらったが、何か納得していただけないような感じだったので、そのところ、確認をさせていただきたい。

(本川議長)

三者ということの私の理解だが、公民館運営審議会と、それから図書館協議会、社会教育委員の会議、こういうことだと思っている。で、ご返事になるか。

(伊藤副議長)

私も実は公民館長と同じ認識で話を考えていた。要するに、三者合同で何かやるということだから、ブースも1つにして、統一と言えば大げさかもしれないが、1つあるではないか。そのテーマに対して、それから自分たちで何か出していくということで話を進めているのではないのかという認識だったが、今のお話の内容だと、別個におやりになるということで、そうすると、三者合同でやる意味合いが、ちょっと別の方向に行ってしまう、そんな懸念があるので、私は今お話を伺って、ちょっと趣旨と違うかなと。

(大関公民館長)

私も全くそのとおりで、例えば1個のブースに三者が入って、同じテーマに向かってそれぞれが行うことで交流ができると思う。ただ、ブースを3つにして、それぞれ社会教育委員の会議、図書館協議会、公民館運営審議会となると、近くまたは隣同士はいるかもしれないけど、分かれてしまって、結局、交流とかが生まれられないのではないのかなと私は思っていた。そういった人たちが、こっちもやるし、こっちもやるというのだったら別である。社会教育委員が公民館のこともお手伝いしたり、図書館のこともお手伝いしたり、入り交じって、要は、この3つのブースを皆さんでやろうというのだったらわかるが、ちょっとそこら辺が違っていたので、確認をさせていただきたかった。

(本川議長)

はい、わかった。その件については、本来であれば、三者合同会議の中できちっとするのがいいと思っているが、検討する段階では、社会教育委員の会議は経験がある。でも、公運審にしても、図書館協議会にしても、まだ、そこに出たことがないので、あまり負担をかけるといけないかなというのは1つあった。ただ、三者でテーマをつ

くることは当然できるし、これからの話だが、ブースを出すことの申請を三者でそれぞれしていただいたらどうかということである。そして、三者が一緒の部屋をシェアするという——シェアするというのはいろんな意味があるが、シェアして、交流もそこでできるような形にすれば、一部屋を1つのところで埋めるというのは結構大変だと思っているので、私も少し事務局をさせていただいた経験から言うと、三者で時間を分け、それから、場所も三等分ぐらいにできて、そして、みんなでやれる時間ができれば、そのほうが楽かなとは個人的には思っているが、いかようにもなるのではないか。名前を出す意味というのは、やはり生涯学習ということで、先ほど(倉持委員)のほうからおっしゃったが、社会教育委員の会議、それから公民館とするのか公運審とするのかというようなことはそちらサイドで決めていただければよろしいかと思うが、主たるものは人のほうであって、建物ではないと考えている。だから、いろんなやり方があるので、あまりご負担にならない、あんまり四角四面に考えないでいただいたほうがいいのかもしれないというふうには個人的には思っているが、いかがか。(倉持委員)

私も、どっちかということと公民館長とか議長の意見に賛成である。そういうふうなやり方でやったほうが、相互の負担は少ないという楽さと、あと、さっき、公民館長がおっしゃったみたいに、交流ができるというポジティブな理由から、三者としてやるほうがいいのではないかと思う。公運審の皆さんが、話し合いのときに、それに対してどういうご意見が出たのか、委員長以外、ほかの委員の皆さんはどういうふうなご意見だったのかということところは後でお聞きしたいが、ただ、館として出るというのは建物という意味ではなくて、公民館としてエントリーするということは、フォーマルに小金井市の公民館がブースを出すことになってしまって、それは趣旨と違うのではないかと思う。市民と行政が、市民が参加してやっている協議会とか公運審とか社会教育委員の会議というメンバーが、その組織が合同で1つブースを出すということそのものに、やっぱり1つの意義とかメッセージ性があるのではないかと思うので、バラバラにエントリーするよりも三者と思うし、何なら社会教育委員の会議から、そういうふうな、ほかの2つの協議会、公運審に提案してもいいのではないかと思う。この場で、こういうあれば、一緒に申請しないかというような形で、中身は今後詰めるが、みんなで分担しながら、少し共同でブースを出さないかというような形で投げかけると乗りやすいかなというような気もするので、それぞれご自由にどうぞというやり方でもいいが、そうすると、かなり負担も大変だし、では、大変だからやめようかということにもなってしまいかねないので、経験のある社会教育委員の会議が少しご提案するという形でやるというのもいいのではないかとは思いますが、公運審の委員さんたちは、どういうふうなご意見だったのか。

(大関公民館長)

ほとんど委員長が発言していて、ほかの委員さんからは、それに対して、発言はあまりございませんでした。ただ、1人の委員から、公民館として出すのは、やっぱり

おかしいのではないのかと、おっしゃっていて、運営審議会として出すのはいいのではないかというお話があり、これについては次の審議会でもう一度協議すると言うことで終わっている。また、別々で申し込むということについては、この方向で進めるという説明があり、最終的には、次回までにということで、その場はそこで終わっている。

(本川議長)

公民館で出てくれとか、それから、図書館で出てくれということは、話の中では一切出ていない。あくまでも公民館運営審議会と図書館協議会なので、どのような受け取り方をしているのか、ちょっと私も不明だが、公民館という話は、私自身も聞いていない。それから、出展の申請方法だが、もちろん三者で出すこともできるし、それぞれが名前を出して、そして1つのブースでという形で、あくまでもバラバラで、あっちの部屋、こっちの部屋というつもりは全くなくて、1つの囲いの中で三者が共同してやるということを提案はさせてもらっている。

(浦野委員)

もしかして、その辺がちょっと、公運審長とずれてきているというのか、そもそも、わからないが、ちょっと認識は確認をしないといけないのではないのか。

(本川議長)

それで、こんなメールをいただいているが、大橋さんは、公民館関係委員という名称で出たらどうだろうというようなことをおっしゃっている。ちょっとすまない。公民館関係委員というのは、公運審の委員と、それから企画実行委員さんを含むので、公運審だけだと企画が入らないから、公民館関係委員という形でというふうに、何か名称を考えればいいのかもかもしれない。

(大関公民館長)

その企画実行委員に入ってもらおうとかという話にはなっていないくて、委員長は、最初は公民館の名称で出したいという話から、それはちょっと違うのではないのか、公民館運営審議会委員として出ていただければいいのではないのかということをお伝えしたところ、実際、納得をしていただけていない。あくまでも公民館にこだわっていて、そこで、多分、公民館関係とかというの、そういった話から出てきているのではないのかなというふうに私は思う。

(本川議長)

その辺については、よく検討していただければよろしいかと思うので、ネーミングとか、それから、実際の担当するのと。だから、私たちも生涯学習課で出ているわけではなくて、あくまでも社会教育委員の会議で出ているので、それは全部が集まれないから有シミたいな格好で出た経過もあるということをお踏まえていただければ、ご理解いただけるのではないかと。もう少し、公民館というので心配なさっていることがあるかと思うが、私たちは、ほんとに委員だけでいろんなことをしている。展示品についても、それから、パネルについても、事務局のお手は煩わせないようにしてやっ

ている。見に来てくださったりはしているが、お仕事があることは十分理解しているので、今のところ、こちらに手をとられるようなやり方はしていないというふうにご理解いただければいいかなと思う。どうか。

(浦野委員)

図書館協議会に出向しているのですが、まだ日程は決まっていないが、次回5月中旬にある予定だが、前回の会議のときに、私、遅刻してしまったので、これが話し合いに上ったかどうかもちよっとあれだが、最後に松尾委員長から、こういう話があったという報告はあったが、図書館協議会としては、まだ話し合っていない状態か。

(田中図書館長)

図書館協議会としては、まだ広報しただけで、どういうふうにやるか、参加するか、まだ、そういうお話には至っていない。もし、結論というか、そういうのが出るとしたら、5月の中旬ごろに開くので、そちらで議論を深めるということになる。

(本川議長)

では、わかった。ぜひ、今度の図書館協議会でご検討をお願いします。あとのことは、こちらに、とりあえず三者もいいし、あとで調整はだめならだめで消すこともできるし、私のほうに任せていただければと思うので、はっきりしたことは、次の図書館協議会で、中身についてではなくて、出る、出ないだけで結構なので、三者として協力していただけるかどうか、参加の意思を持っていたかどうかということをお諮りいただく。

(浦野委員)

すごく大切なことなので、確認をしたい。私が社会教育委員にはこの場にいるので、すごくよくわかっているが、それを今度、図書館協議会のメンバーの方にご説明するときに、松尾会長が話してくださると思うが、それをサポートする意味で、今、館長がおっしゃったように、図書館協議会を1つのテーマに対して、小金井の社会教育にかかわる3つの団体が共同でブースを出すというか、1つのテーマをもとにして、3つの団体がかわるという感じで科学の祭典に出展するというふうに話を持っていていいのか、それとも、大橋会長がおっしゃったように、公民館だったり、図書館だったり、社会教育の3つのブースが1つの部屋にあって、1つの部屋に3つのブースが同居しているというイメージを皆さんに持っていただくのがいいのか、そこはすごく、図書館協議会のメンバーにお話するときに、科学の祭典自体にいらっやっていない方が多いと思う。そういう方にお話しするときに、すごく難しいので、ちょっとお知恵をおかりしたいと思う。

(伊藤副議長)

ちょっといいか。半分私見だが、実は今回が初めてなものだから、私が考えるには、テーマは統一テーマといっても、非常に漠然とした、大風呂敷みたいにしておいて、出展内容がどんな内容であろうとも、そのテーマに沿うような大きな統一テーマとして、各図書館協議会とか、公民館の委員関係とか、あるいは社会教育委員、それぞれ

お出しになったらどうか。今回初めてなんで、全員が一緒の、例えばお人形さんをつくるにしても、では、社会教育委員が頭をつくって、どどこが胴体をつくって、足をつくってなんていうわけに、時間的、期的にいかないと思う。だから、出し物はそれぞれ各委員会が独自に出されても、やはり1つの部屋の中で、統一テーマは、生涯学習に関する委員会の諸活動、報告あるいは活動状況でも何でもいいと思う。そういうことで、去年おやりになったような形でパネル展示をすとか、あるいはこんな活動をやっているというような簡単なしおりをつくって皆さんに配布するのもいいだろうし、そんなイメージでいるが、さて、皆さんの考えはいかがかということをお諮りしたいと思う。

(本多委員)

去年の経験だが、広い部屋で幾つかのブースが入っているところもあったが、そうすると、統一テーマがあると、見る人も、こういうことをして生涯学習に取り組んでいる団体等について市民の方に知らせ、わかってもらえる。公民館の公運審があるということすら知らない人もいるので、そういう形がよいと、今、伊藤さんの意見のようなことになる。

(倉持委員)

今、伊藤副議長がおっしゃってくれた仮称でも構わないので、統一テーマみたいなのが、仮にこういうテーマのもとに、今回は三者でかかわっていきたいと思うと図書館や公民館にご提案していただけると、非常に話を持っていきやすい、イメージしやすいのかなと。そこで、例えば、私の主観だが、小金井市の社会教育についての紹介という大きなテーマがあったとしたら、図書館協議会は、昨年度やっていた活動について、パネルなり1枚の紙にまとめればいいのかという筋道が立つ。

(伊藤副議長)

実は、そういうことである。

(倉持委員)

だから、そういうふうに話を持っていくと、皆さん、ああ、では、自分たちもできるなというイメージが浮かんでくると思う。だから、仮称で構わないが、できれば同一テーマがあるといいのかなと。

(佐野委員)

今、青少年のための科学の祭典のことをお話しされていると思うが、この方向性というものは、この会議で決められるものなのか。今聞いていると、ぐるぐるいろんなところにお話が回っているようだが、ここの会議で、この科学の祭典については、こういう方向で、図書館、公民館、社会教育、こういう形でやるという方向性は、ここを出せるのか。

(本川議長)

今、お話を伺っていると、結局そのほうが、公運審にしても、図書館協議会にしても、話に乗りやすいというようなご意見だったように私は理解している。社会教育委

員の会議としては、昨年のテーマは社会教育委員の会議の活動みたいな形で、第5ブロック研修会のことと、それから、第2次生涯学習推進計画をピックアップしたものをパネルにして展示しただけである。あとは、伊藤副議長がいろんな実験を持ってきてくださったりしたのでやった実績があるということなので、図書館協議会にしても、公民館運営審議会にしても、今やっていることを市民の皆様方に目に見える形で、チラシとしては、たくさんいただく。公民館の毎月出ているのも私たちはいただいているが、そういうのをより市民に広く見ていただくための1つの機会にしたらいいのではないかということなので、私たちがもし投げかければ、活動のPRをなさったらいかがかというような感じだが。やっていることをすればいいので、これから何かをつくり出そうとか、決してそういうものではなくて、充当できるものではないか。そういう発想だが、ご理解いただけるか。

(倉持委員)

今、佐野委員がおっしゃったが、こうやると決めるというより、こうやらないかという提案主体として社会教育委員が少し、科学の祭典、先輩として提案するという形が、角も立たずに、各協議会に、やれとか、やったらいかがかというよりは、一緒にやらないかという形で投げかけるのが、多分スムーズかなとは思う。例えば今みたいに中身についても、社会教育委員では、活動の報告と、PRと、それから少し、実際に委員と市民の交流ということでやってきたので、こんな形で図書館のほうと、公民館のほうと一緒にやらないか、あるいはその中で今度私たちの委員会でも交流しないかという形で提案するのもいいような気もするし、浦野委員がおっしゃったように、仮でも少し統一テーマというか、共同で乗り合えるようなテーマを提案してしまって、市民参加でつくる小金井市の生涯学習とか、そのテーマ自体でいかがかという感じで、そうすると、さっきみたいに職員がかかわるのではなくて、委員と一緒にやるというメッセージも伝わるし、市民中心でやろうというあたりもご賛同いただくというか。社会教育ってやったほうが、行政的な役割としてはぴったりくるが、社会教育のほうがマイナーな言葉なので、一般市民の人たちは、社会教育って言われてもびんと来ないというか、生涯学習のほうがまだ、ユークキャンのおかげで少ししたので。

(本川議長)

ということで、かなり時間がとられてしまったが、でも、やはりこれからの方向性というのは大変大事なことで、これが私ども社会教育委員の会議が考えている、将来的に社会教育関係のイベントをしようとか、そういう構築の1つのスペックになってまずは図書館長、公民館長、よくご理解いただいて、ご協力をお願いする。実務的なことではない、気持ち的な協力をお願いするということである。あとは、5月13日に、私、できれば今みたいなことがかなりあるので、もう1回、三者の代表者の会を公民館主導でできたらしていただきたいと思っているので、大橋委員長のほうには申し入れさせてもらう。ちょっとこれはカットだが、こんなにごたごたしているとは全然思っていなかった。もう少しこう。説明の必要があれば説明していただいて、図書

館は浦野さんにやっていただくので、公民館のほうが必要だったら要請してもらいたい。そのほうが早いかもしれない。

(伊藤副議長)

とりあえずは、ここの名称で出させていただきます。でないと締め切りに間に合わないのので、あとで看板は書きかえる。実際、当日やるときは。そんな形で一応。

(本川議長)

その辺の調整は大丈夫なので、これから何回かにわけてくるので心配ない。その都度、対応させていただくように、ご相談させてもらう。すまない、長くなってしまったが、平成23年度予算概要について、お願いする。

(4) 23年度予算概要について

(天野生涯学習部長)

小金井市全体の予算、非常に厳しい予算であったということをご説明して、その中でも、生涯学習部関係の予算が全体で1億6,000万円ふえている。その要因等を説明していくという流れにしたいと思う。今年度の予算編成の特徴は、予算規模が371億9,100万円ということで、対前年度、約42億円の減となっている。それから、市民交流センターの取得というのが前年度あったので、その関係で、全体的な経費というのは落ちている。歳入の概要だが、一番上の歳入の根幹となる市税収入が198億円ということで、こちら7.3億円ふえている。一番下のところ、借金、市債のところを見てほしいが、臨時財政対策債というのがあり、これは赤字債というものである。税の増加した分が、臨時財政対策債で消えた形になっている。繰入金というのは、一般家庭で言うところの貯金である。貯金を取り崩して予算を組んでいるということである。全体では減っているが、問題なのは我々でいうところの普通預金のような財政調整基金が前年度同様10億円取り崩している。大変厳しい状況である。続いて生涯学習部関係予算について説明する。1億6千万円の増となっている、非常に厳しい予算の中生涯学習関連は増えているということである。増加の要因は社会教育費については貫井北町地域センターに要する経費や、貫井南センターのエレベーター設置が増加要因である。文化財保護については名勝小金井(サクラ)関係が増加要因である。又、少年自然の家の外壁工事も実施する予定であり、これも増加要因である。保健体育費は国体等の関係で総合体育館の改修等のため増加しているが、一部東京都から補助金がでている。以上が主な増加要因である。続いて、各課長・館長より平成23年度主な事業一覧について説明する。

(尾崎生涯学習課長)

まず、市史編さん活動に要する経費である。現在、市史編さん大綱に基づき市史編さんに取り組んでいるところである。平成22年度には現代編、近代編の部会も立ち上がり、今後は近世編の専門部会を立ち上げる予定である。続いて放課後子どもプラン事業に要する経費についてであるが、平成22年度では小学校区9校全ての学校で、

地域の特性を生かしながら多様な教室を開いている。事業数、実施回数など年々充実しているところである。平成23年度についても事業数・参加者数の増加が見込まれていることから、スタッフの経費についても増額している。今後はこの事業を安定的に取り組む為、地域の方に参加していただきながら、実行委員会形式に移行していきたいと考えている。次に名勝小金井(サクラ)復活プロジェクトに要する経費についてだが、玉川上水・小金井桜整備活用計画に基づき当面東京都が指定したモデル区間を平成22年度から24年度までの3年間を整備する予定である。平成22年度では試験的に約150メートルについて伐採とヤマザクラの植樹等の整備に着手した。平成23年以降は周辺の緑道や展望地点等の周辺整備をする予定である。周辺整備にあたっては(仮称)小金井市玉川上水・小金井桜整備活用実施計画を策定するため、策定委託料を新たに予算計上したところである。名勝小金井(サクラ)を地域に誇れる文化的資産としてPRするためのパンフレット作成費についても予算計上している。最後に少年自然の家外壁等改修工事についてである。体育館棟の内壁にカビが発生しており、こちらの改修をする。建設当初から使用している厨房機器を新たにリースするための借上げ料や、地デジに対応するためのテレビの費用等が新たに計上されている。私の方からは以上である。

(宮腰スポーツ担当課長)

スポーツ振興事業に係る経費については大きく2点について説明する。1点目は市民体育祭に要する経費、スポーツ教室・各種大会に要する経費である。平成23年度は委託料が前年比で130万円増額して、今年度は1000万円予算計上した。これにより市民体育祭をはじめとする各種大会の開催を予定している。2点目は総合体育館維持管理に要する経費である。今年度は体育館の屋根防水改修工事、プール内壁改修工事等、大規模改修工事を行う。また平成25年に開催される国体の準備のため、体育室の床・得点表示板の整備をする。以上である。

(田中図書館長)

図書館は3点ある。内2点は緊急雇用創出事業を活用したものである。1点目は定点撮影資料電子データ化委託料である。市内風景の変遷を記録しているものだが、資料が様々な媒体になっており、一括してデータ化したものである。2点目は新聞整理・製本等委託料についてであるが、図書館で購入している新聞のうち武蔵野版について製本化するものである。通常は縮刷版を購入するが武蔵野版は無いため、郷土資料として保存しているものである。次に図書館協議会委員の報酬については、会議の回数が増加したため、金額も増加したものである。

(大関公民館長)

公民館の主な事業を説明する。まず貫井南センターエレベーター設置等工事についてである。公民館を利用する高齢者からエレベーターを付けて欲しいという要望等もあり、昨年度からエレベーター設置に向けて動いているところであり、夏頃から工事を開始する予定である。次に、本町分館耐震改修工事負担金だが、本町分館の耐震診

断をしたところ補強を要するということであり、こちらについても夏頃から2か月程度かけて補強する予定である。続いては成人教育事業に要する経費である。昨年度から東京都の助成制度を利用して実施している。最後に(仮称)貫井北町地域センター建設実施設計等委託料についてである。これは昨年度、基本設計が終了し、引き続き今年度は実施設計に着手するための経費である。以上である。

(7) 社会教育関係団体の登録について

(尾崎生涯学習課長)

社会教育関係団体の登録につきましては平成21年度から3年間の最終年度に当たります。平成22年度は新たに6件申請があり、小金井市社会教育関係団体登録要綱の規定に基づき審査したところ適合して承認したので、同要綱に基づきこの場で報告する。平成23年3月31日付け現在で登録団体数は110件である。以上である。

(9) (仮称)貫井北町地域センターの進捗状況について

(大関公民館長)

手元の資料についてであるが、検討委員、設計事務所等が協力しながらこの度概要版ができたので後ほどご覧いただきたい。今後の予定だが、6月頃から、実施設計に着手したいと考えている。来年の24年の7月頃までに終了し25年の1月から1年間かけて工事し2か月程度の準備期間を経て26年度から予定通り開館したいと考えている。以上である。

(10) その他

(本川議長)

時間を大幅に超過しているが、(5)平成23年第1回市議会報告、(6)東北地方太平洋沖地震の影響について、(8)文化財センター企画展についての報告は、お手元の資料により報告に代えて頂きたい。貫井北町や放課後子どもプラン運営委員会等からの報告はあるか。

(小林委員)

放課後子どもプラン運営委員会、22年度の最終回が3月17日にあった。平成22年度の放課後こども教室の事業報告があった。また、震災直後だったのでそのことについても話題が出た。以上である。

(中村委員)

お手元の資料を観ていただくと分かると思うが、実は図書館部分についてはまだ決まっていない状態である。それを少し説明したい。2月の検討委員会で意見があり、図書館のレイアウトについてパターンがいくつかあり、これはまだ決まっておらず検討中である。このことについては今後、議論を深め決めていくことになる。

(本川議長)

最後になるが、前部長との勉強会について倉持委員にまとめてもらった。については倉持委員から簡単に説明をお願いしたい。

(倉持委員)

私がまとめたというよりも、議長などの御意見を継ぎ接ぎした形であるが説明をする。今後の拠点作りに関して、少し具体的に考えていくためには、何故私たちが拠点を必要なかを整理する必要があるということである。

(本川議長)

時間が無いため資料を読む形であるが、委員各位にはよく読んでいただきたい。今日は時間が大幅に超過してしまったため、今日はここで終了とする。

以上